

【表紙】

【提出書類】 変更報告書NO.12

【根拠条文】 法第27条の26第21項第2号

【提出先】 関東財務局長

【氏名又は名称】 野村證券株式会社 代表取締役社長 奥田 健太郎

【住所又は本店所在地】 東京都中央区日本橋一丁目13番1号

【報告義務発生日】 令和4年12月15日

【提出日】 令和4年12月22日

【提出者及び共同保有者の総数(名)】 2

【提出形態】 連名

【変更報告書提出事由】

- ・株券等保有割合の1%以上の減少
- ・保有する株券等の1%以上の内訳の変動

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社ヘリオス
証券コード	4593
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	野村證券株式会社
住所又は本店所在地	東京都中央区日本橋一丁目13番1号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	平成13年5月7日
代表者氏名	奥田 健太郎
代表者役職	代表取締役社長
事業内容	証券業

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	野村證券株式会社 取引コンプライアンス部 法人情報管理課 来山 晃士
電話番号	03(6746)6056

(2)【保有目的】

証券業務に係る商品在庫、及び累積投資業務の運営目的として保有している。

(3)【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	1,864,796		

新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	900,000	-	H
新株予約権付社債券(株)	B		-	I
対象有価証券カバードワラント	C			J
株券預託証券				
株券関連預託証券	D			K
株券信託受益証券				
株券関連信託受益証券	E			L
対象有価証券償還社債	F			M
他社株等転換株券	G			N
合計(株・口)	O	2,764,796	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R			
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S			460,475
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T			2,304,321
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U			900,000

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (令和4年12月15日現在)	V	62,452,900
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		3.64
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		6.29

(4) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

消費貸借契約により、ノムラ インターナショナル ピーエルシー(NOMURA INTERNATIONAL PLC)から313,875株、株式会社SBI証券から181,200株、みずほ証券株式会社から80,000株、機関投資家3名から56,000株、個人1名から1,500,000株、他個人から57,500株 借入れている。 消費貸借契約により、ノムラ インターナショナル ピーエルシー(NOMURA INTERNATIONAL PLC)へ460,475株、株式会社三井住友銀行へ500,421株、セントラル短資株式会社へ241,500株、機関投資家1名へ47,600株 貸出している。
--

2 【提出者(大量保有者) / 2】

(1) 【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	ノムラ インターナショナル ピーエルシー(NOMURA INTERNATIONAL PLC)
住所又は本店所在地	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom

旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	昭和56年3月12日
代表者氏名	Jonathan Lewis
代表者役職	Chief Executive Officer
事業内容	証券業

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	野村證券株式会社 取引コンプライアンス部 法人情報管理課 来山 晃士
電話番号	03(6746)6056

(2) 【保有目的】

証券業務に係わる商品在庫として保有している。

(3) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	426,475		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O 426,475	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		

共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	S	313,875
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T	112,600
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U	

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (令和4年12月15日現在)	V	62,452,900
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		0.18
直前の報告書に記載された株券等保有割合(%)		0.23

(4) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

消費貸借契約により、野村證券株式会社から460,475株 借入れている。

消費貸借契約により、野村證券株式会社へ313,875株、機関投資家等へ24,700株 貸出している。

第3【共同保有者に関する事項】

該当事項なし

第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

1【提出者及び共同保有者】

(1) 野村證券株式会社

(2) ノムラ インターナショナル ピーエルシー (NOMURA INTERNATIONAL PLC)

2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(1) 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	2,291,271		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A 900,000	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N

合計(株・口)	0	3,191,271	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R			
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S			774,350
保有株券等の数(総数) (0+P+Q-R-S)	T			2,416,921
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U			900,000

(2) 【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (令和4年12月15日現在)	V	62,452,900
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		3.82
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		6.51

(3) 【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数(総数) (株・口)	株券等保有割合(%)
野村證券株式会社	2,304,321	3.64
ノムラ インターナショナル ピーエル シー(NOMURA INTERNATIONAL PLC)	112,600	0.18
合計	2,416,921	3.82